証券コード2370
平成30年11月30日

株　主　各　位

神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目３番12号
株式会社メディネット
代表取締役　木　村　佳　司

第23回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第23回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討いただき、平成30年12月19日（水曜日）午後６時までに、議決権を行使いただきますようお願い申しあげます。**

[郵送による議決権行使の場合]
　同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年12月19日（水曜日）午後６時までに到着するようご返送ください。

[インターネットによる議決権行使の場合]
　当社指定の議決権行使ウェブサイト（https://www.net-vote.com/）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「ログインＩＤ」及び「仮パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って、平成30年12月19日（水曜日）午後６時までに議案に対する賛否をご入力のうえご送信ください。
　インターネットによる議決権行使に際しましては、36～37頁の「インターネットによる議決権行使について」をご確認くださいますようお願い申しあげます。
　なお、郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。

敬　具

記

１．日　　時　平成30年12月20日（木曜日）午前10時

２．場　　所　神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目４番地
新横浜プリンスホテル　４階　桜川
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

３．目的事項
報告事項
１．第23期（平成29年10月１日から平成30年９月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第23期（平成29年10月１日から平成30年９月30日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

第１号議案　定款一部変更の件
第２号議案　取締役７名選任の件
第３号議案　監査役２名選任の件

以　上

◎当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、事業報告の「業務の適正を確保するための体制」、「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.medinet-inc.co.jp/）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載いたしておりません。従いまして、本招集ご通知の添付書類は、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であり、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。
◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類（インターネット開示事項を含む）に修正が生じた場合は、当社ウェブサイト（https://www.medinet-inc.co.jp/）に掲載させていただきます。
◎本株主総会の決議結果につきましては、決議ご通知の送付は行わず、当社ウェブサイト（https://www.medinet-inc.co.jp/）に掲載させていただきます。

（添付書類）

事　業　報　告

（平成29年10月 1 日から
平成30年 9 月30日まで）

1．企業集団の現況

⑴ 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度（平成29年10月１日から平成30年９月30日まで）において当社グループは、前連結会計年度より引き続き、「再生医療等の安全性の確保等に関する法律」と「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」による新たな法的枠組みの下、事業の拡大に向けた取り組みを進めており、主な事業の成果は以下のとおりであります。

当社は、細胞加工業における顧客ニーズに合わせた多種多様な細胞加工物の製造受託体制を整備すべく、これまで免疫細胞療法総合支援サービス契約に基づき細胞培養加工施設を提供してまいりました医療法人社団滉志会から新横浜及び大阪の二つの細胞培養加工施設を当社に移管し、「再生医療等の安全性の確保等に関する法律」に基づく特定細胞加工物製造許可を取得いたしました。これにより、当社は既に許可を取得している品川細胞培養加工施設とあわせ合計３施設での細胞加工物の製造受託体制を整備いたしました。それに伴い医療法人社団滉志会とは免疫細胞療法総合支援サービス契約に替えて、新たに特定細胞加工物製造委受託契約を締結いたしました。

平成29年12月21日には、Histogenics Corporation（所在地：米国マサチューセッツ州ウォルサム市、以下「ヒストジェニックス社」という。）との間で日本における自家細胞培養軟骨「MDNT01」の開発・販売を目的としたライセンス契約を締結いたしました。この契約を受けて、当社は、現在、国内第Ⅲ相臨床試験を開始すべく各種準備を進めております。ヒストジェニックス社は、米国における膝関節軟骨損傷を対象とする自家細胞培養軟骨「NeoCart®」の第Ⅲ相臨床試験の結果について発表し、米国食品医薬局（FDA）と第Ⅲ相臨床試験のトップラインデータ及び今後の生物学的製剤承認申請（BLA）について協議を継続中です。今後、ヒストジェニックス社とFDAとの協議結果を踏まえ、自家細胞培養軟骨「MDNT01」の開発方針を決定してまいります。

また、平成30年３月22日には、独立行政法人国立病院機構（以下「国立病院機構」）との間で成人T細胞白血病を対象とした樹状細胞ワクチン「ATL-DC-101」の再生医療等製品としての製造販売承認の取得を目的とした共同開発契約を締結し、今後、国立病院機構と共同で治験を開始し、早期の製造販売承認を目指し開発を進めてまいります。

一方、当社は細胞加工業において、これまで主力であったがんを対象とした医家向け免疫細胞加工の売上が、がん治療分野において免疫チェックポイント阻害剤の普及等による環境変化により急減したことから、抜本的な対策を行い、早期の経営基盤の強化を図るために、平成30年４月27日開催の当社取締役会において、事業構造改革の実施を決定いたしました。構造改革の内容は以下のとおりであります。

Ⅰ　細胞加工業

新横浜と大阪の細胞培養加工施設は、平成31年３月までを目途に国内最大級の製造規模を有する品川細胞培養加工施設に集約し、医家向けの細胞加工から再生医療等製品の製造まで実施することによって、細胞加工業における製造体制の効率化を図り、細胞加工業セグメントの平成31年９月期の収支均衡を目指します。

Ⅱ　再生医療等製品事業

治験開始に向けて準備を進めている自家細胞培養軟骨「MDNT01」及び早期の承認取得を目指す「ATL-DC-101」の開発体制を強化します。

Ⅲ　研究開発

自社の再生医療等製品パイプライン拡充や免疫療法の評価を目的とした出口戦略が明確なテーマに絞り込み、早期の収益化を目指します。

Ⅳ　希望退職募集の実施

（ⅰ）募集人員　　80名程度（結果66名）
（ⅱ）募集期間　　平成30年５月22日～６月15日
（ⅲ）退職日　　平成30年８月31日
（ⅳ）優遇措置　　特別加算金等を支給し、希望者には再就職支援会社を通じた「再就職先支援サービス」を提供

Ⅴ　構造改革による効果

平成31年９月期以降、毎年700百万円以上の固定費の減少を見込んでいます。

当連結会計年度においては、特定細胞加工物製造委受託契約を締結している契約医療機関において、がん免疫治療分野での市場環境の変化等により患者数が減少した状況が続いたことで、売上高は、998百万円（前期比705百万円減、41.4％減）となりました。

損益面では、研究開発活動において、ヒストジェニックス社との間で締結したライセンス導入契約に基づく契約一時金1,130百万円等により、研究開発費は1,502百万円（前期比890百万円増、145.4%増）となりました。

これらの結果、販売費及び一般管理費は3,031百万円（前期比460百万円増、17.9%増）となり、営業損失は2,701百万円（前期は営業損失1,801百万円）となりました。

その他、受取利息13百万円（前期比10百万円減）、投資事業組合運用損15百万円（前期は投資事業組合運用損33百万円）等の営業外損益により、経常損失は2,711百万円（前期は経常損失1,745百万円）となりました。また、投資有価証券売却益378百万円の特別利益の計上、Argos Therapeutics,Inc.（本社：米国）への貸付金等に対する貸倒引当金繰入額551百万円及び事業構造改善費用96百万円の特別損失の計上及び法人税等10百万円等により、親会社株主に帰属する当期純損失3,048百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純損失2,603百万円）となりました。

報告セグメント別の業績の概況は、以下のとおりであります。

Ⅰ　細胞加工業

細胞加工業については、構造改革の施策として新横浜と大阪の細胞培養加工施設は平成31年３月までを目途に国内最大級の製造規模を有する品川細胞培養加工施設に集約し、細胞加工から再生医療等製品の製造まで実施することによって製造体制の効率化を図り早期の収支の均衡を目指しますが、当連結会計年度においては、契約医療機関における患者数の減少の影響等による特定細胞加工物の製造売上の減少等により、売上高は994百万円（前期比707百万円減、41.6％減）、セグメント損失は571百万円（前期はセグメント損失462百万円）となりました。

Ⅱ　再生医療等製品事業

再生医療等製品事業については、自家細胞培養軟骨「MDNT01」は治験開始に向けた準備が進んでおり、また「ATL-DC-101」は早期の承認取得に向けて開発を進めております。当連結会計年度においては、売上高は３百万円（前期比２百万円増、153.4%増）、ヒストジェニックス

社との間で締結したライセンス導入契約に基づく契約一時金等により研究開発費が増加したこと等から、セグメント損失は1,579百万円（前期はセグメント損失707百万円）となりました。

② 設備投資の状況

品川細胞培養加工施設の改修等により、234百万円の設備投資を行いました。

③ 資金調達の状況

当社は、転換社債型新株予約権付社債、新株予約権の発行及び新株予約権の行使を受けたことにより、1,180百万円の資金を調達いたしました。

(2) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区　　分	第20期 (平成27年９月期)	第21期 (平成28年９月期)	第22期 (平成29年９月期)	第23期 (当連結会計年度) (平成30年９月期)
売上高（千円）	1,674,379	1,909,324	1,704,004	998,278
親会社株主に帰属する当期純損失(△)（千円）	△1,712,320	△1,643,198	△2,603,685	△3,048,545
１株当たり当期純損失(△)（円）	△19.28	△18.01	△27.24	△26.77
総資産（千円）	8,897,381	7,646,578	6,265,673	3,937,155
純資産（千円）	7,173,291	5,931,081	5,480,081	3,313,101
１株当たり純資産額（円）	79.25	63.51	50.28	27.56

（注）１株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区　　分	第20期 (平成27年９月期)	第21期 (平成28年９月期)	第22期 (平成29年９月期)	第23期 (当事業年度) (平成30年９月期)
売上高（千円）	1,631,342	1,852,585	1,655,380	957,820
当期純損失（△）（千円）	△1,640,733	△1,759,408	△2,587,167	△3,127,969
１株当たり当期純損失(△)（円）	△18.47	△19.28	△27.07	△27.47
総資産（千円）	9,003,455	7,633,935	6,272,117	3,864,565
純資産（千円）	7,289,806	5,931,386	5,496,905	3,250,501
１株当たり純資産額（円）	80.54	63.52	50.43	27.03

（注）１株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。

⑶ 重要な親会社及び子会社の状況

重要な子会社の状況（平成30年９月30日現在）

会社名	資本金	出資比率	主な事業内容
株式会社医業経営研究所	55,000千円	100.0%	医療及び医療経営に関するコンサルティング業務等
株式会社メドセル	100,000千円	100.0%	再生医療等製品事業

⑷ 対処すべき課題

当社グループは、「再生医療等の安全性の確保等に関する法律」及び「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」による新たな規制環境の変化を捉え、これまで事業の中核をなしていた医療機関向けの特定細胞加工物の製造に加えて、企業等に向けた細胞加工業への展開等、新たなビジネス領域を拡大することで、早期の黒字化を目指してまいります。更に、再生医療等製品の開発を加速させ、製造販売承認を取得することで、飛躍的な成長を目指してまいります。

これを踏まえ、当社グループが対処すべき特に重要な課題は、以下のとおりであります。

① 細胞加工業の推進

当社グループがこれまで17万件以上の細胞加工実績で培ってきたノウハウ・経験をもとに、再生・細胞医療に取り組む製薬企業、大学、医療機関/研究機関等から、特定細胞加工物や再生医療等製品/治験製品の製造を受託する「細胞加工業」や「CDMO事業」の売上を拡大してまいります。また、これから需要拡大が見込まれる再生・細胞医療のコンサルティング、細胞培養加工施設の運営管理、細胞加工技術者の派遣・教育システムの提供等といった「バリューチェーン事業」の売上拡大にも注力してまいります。

② 再生医療等製品の開発

当社グループが行っている免疫細胞治療に係る研究開発に加えて、国内外において有望な再生医療等製品シーズを保有する企業等とのアライアンスにより、開発パイプラインを拡充し、再生医療等製品の開発を加速してまいります。同時に、再生医療等製品の製造販売承認を取得することにより、売上の拡大を図ってまいります。

③　継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、がん免疫療法市場の環境変化に伴う細胞加工業の売上急減に加え、再生医療等製品事業分野における自社製品の開発進捗に伴う支出が累増しているため、継続的に営業損失及びマイナスの営業キャッシュ・フローが発生しており、継続企業の前提に疑義を生じさせるリスクが存在しております。

しかしながら、当社グループにおける当連結会計年度末の資金残高の状況及び今後の資金繰りを検討した結果、事業活動の継続性に疑念はなく、また、当該状況の改善を図るべく、事業構造改革の実施を決定し、その実行に着手しております。

当該構造改革の着実な実行を通じ、営業キャッシュ・フローの改善に努めるほか、今後の運転資金も十分に確保できる見通しであることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

⑸ **主要な事業内容**（平成30年９月30日現在）

当社グループ（当社及び連結子会社２社）は、「常に本質を究め、誠実性と公正性をもって真の社会的付加価値を創造する」という経営理念の下、「次世代の医療を支える革新的な技術及びサービスを迅速かつ効率的に社会に提供し続ける」ことにより、人々の健康と“Quality of Life（生活の質）”の向上に資することを使命として、細胞加工業及び再生医療等製品事業を展開しております。

① 細胞加工業

細胞加工業では、医療機関向けの特定細胞加工物の製造をはじめ、企業、大学、医療機関/研究機関等から、臨床用の細胞加工及び治験用の細胞加工物製造の受託や、再生・細胞医療のバリューチェーンを収益化し、細胞培養加工施設の運営管理、細胞加工技術者の派遣・教育システムの提供等を行っております。

② 再生医療等製品事業

再生医療等製品事業では、当社グループで行う研究開発のみならず、これまで継続的に行ってきた大学病院等との共同研究を通じて、再生医療等製品の製造販売承認を取得してまいります。同時に、国内外で行われている再生医療等製品の開発動向にも注目し、国内外の有望な技術・物資等を持つ企業等とのアライアンスにより、パイプラインの拡充を視野に入れた活動も行っております。

⑹ **主要な事業所**（平成30年９月30日現在）

① 当社の主要な事業所

本社	神奈川県横浜市港北区
細胞培養加工施設	品川細胞培養加工施設（東京都品川区）
	新横浜細胞培養加工施設（神奈川県横浜市港北区）

（注）平成30年８月31日付で、大阪細胞培養加工施設は新横浜細胞培養加工施設に統合いたしました。

② 子会社

株式会社医業経営研究所	神奈川県横浜市港北区
株式会社メドセル	神奈川県横浜市港北区

(7) 使用人の状況（平成30年９月30日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
92(30)名	64名減(7名減)

（注）１．使用人数は就業者数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人数を外数で記載しております。
２．使用人数の減少は、主に希望退職募集の実施によるものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
92(30)名	64名減(7名減)	37.5歳	8.5年

（注）１．使用人数は就業者数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人数を外数で記載しております。
２．使用人数の減少は、主に希望退職募集の実施によるものであります。

(8) 主要な借入先の状況（平成30年９月30日現在）

該当事項はありません。

2．株式の状況（平成30年９月30日現在）

⑴ 発行可能株式総数　175,120,000株

⑵ 発行済株式の総数　118,230,423株

（注）転換価額修正条項付第４回無担保転換社債型新株予約権付社債の株式転換、行使価額修正条項付第12回新株予約権及び行使価額修正条項付第13回新株予約権の行使により、発行済株式の総数は、9,912,100株増加しております。

⑶ 株主数　43,916名

⑷ 大株主（上位10名）

株主名	持株数（株）	持株比率（%）
木村佳司	7,629,300	6.45
ＩＨＮ株式会社	1,400,000	1.18
株式会社ファミリーショップワタヤ	1,324,500	1.12
森部鐘弘	1,300,000	1.09
MACQUARIE BANK LIMITED DBU AC	1,200,000	1.01
株式会社ＳＢＩ証券	955,200	0.80
シミックホールディングス株式会社	847,400	0.71
松井証券株式会社	761,900	0.64
カブドットコム証券株式会社	693,300	0.58
大和証券株式会社	623,200	0.52

3．新株予約権等の状況

⑴ 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

（平成30年９月30日現在）

		株式会社メディネット 第1回新株予約権（業績達成条件付株式報酬型）
発行決議日		平成25年３月７日
新株予約権の数		664個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式　66,400株（新株予約権1個につき100株）
新株予約権の払込金額		1個当たり39,599円（1株当たり395.99円）
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		1株当たり1円
新株予約権の行使の条件		（1）割当日から行使期間中に終了する決算期において1回以上、連結営業利益が黒字を計上していること。ただし、当社が会計基準を変更した場合（国際財務報告基準の適用を含む）には、新株予約権の募集事項を決定する取締役会において、本文と同等の条件を定めるものとする。 （2）新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。
権利行使期間		平成28年３月25日から平成33年３月24日まで
役員の保有状況	取締役 （社外取締役を除く）	新株予約権の数　235個 目的となる株式数　23,500株 保有者数　３名

⑵ 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

⑶ その他新株予約権の状況

	第13回新株予約権
発行決議日	平成30年１月26日
割当日	平成30年２月13日
新株予約権の数	174,000個
発行価額	総額30,798,000円（本新株予約権1個につき177円）
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式　17,400,000株
新株予約権の払込期日	平成30年２月13日
行使価額及び行使価額の修正条件	1株当たり、本新株予約権の各行使請求の効力発生日の直前取引日の東京証券取引所における当社普通取引の終値の91％に相当する価額（小数第3位まで算出し、小数第3位の端数を切り上げた金額）または下限行使価額（1株当たり95円）のいずれか高い方
権利行使期間	平成30年２月14日から平成32年２月13日まで
割当先	マッコーリー・バンク・リミテッド

4．会社役員の状況

⑴ 取締役及び監査役の状況（平成30年９月30日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長兼社長	木村佳司	事業本部長
取締役副会長	鈴木邦彦	
取締役	宮本宗	
取締役	篠田丈	(株)T＆Rホールディングス代表取締役、(株)アリスタゴラ・アドバイザーズ代表取締役、(株)アリスタゴラ・フィナンシャル・サービス会長、アリスタゴラ・インターナショナル Pte. Ltd.（シンガポール法人）取締役会長、アリスタゴラ・アセットマネジメント Pte. Ltd.（シンガポール法人）取締役
取締役	高橋司	高橋メディカルクリニック院長、医療法人つかさ会理事長
取締役	南野利久	(株)メディカル一光代表取締役社長、(株)ヘルスケア・キャピタル代表取締役社長、(株)ハピネライフ一光取締役、西部沢井薬品(株)社外取締役
取締役	和田勝	(有)福祉社会総合研究所代表、(有)ケアメディック代表取締役、健康保険組合連合会参与、順天堂大学大学院客員教授、国際医療福祉大学大学院客員教授
常勤監査役	瀧上眞次	ダイ・デザイン社(米国法人)日本代表、(株)チャーチルコンサルタンツ顧問
監査役	蕪原信	ステラ(株)社外監査役
監査役	川﨑義夫	ホーメイション(株)代表取締役
監査役	伊佐野米男	

（注）１．取締役篠田丈氏、高橋司氏、南野利久氏及び和田勝氏は、社外取締役であります。
２．監査役瀧上眞次氏、蕪原信氏、川﨑義夫氏及び伊佐野米男氏は、社外監査役であります。
３．当社は、取締役南野利久氏及び監査役蕪原信氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
４．当事業年度において、次のとおり取締役の地位及び担当を変更しております。

氏名	変更後	変更前	異動日
宮本宗	取締役	取締役管理本部長	平成30年１月１日

⑵ 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区　　分	支給人数（名）	支給額（千円）
取締役 （うち社外取締役）	7 (4)	54,566 (11,400)
監査役 （うち社外監査役）	4 (4)	18,773 (18,773)
合　　計	11	73,340

（注）1．取締役の報酬限度額は、平成15年12月24日開催の第８回定時株主総会において年額500,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
2．監査役の報酬限度額は、平成15年12月24日開催の第８回定時株主総会において年額100,000千円以内と決議いただいております。

⑶ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。

⑷ 社外役員に関する事項

① 社外役員の重要な兼職先と当社との関係

「⑴取締役及び監査役の状況」に記載の社外役員の重要な各兼職先と当社との間に特別な関係はありません。

② 当事業年度における社外役員の主な活動状況

取締役　篠田　丈　当期に14回開催した取締役会のうち12回に出席し、金融・ビジネスに関する経験、専門的知見等を踏まえて助言、提言を行っております。

取締役　高橋　司　当期に14回開催した取締役会のうち13回に出席し、医師として豊富な専門知識等に基づき助言、提言を行っております。

取締役　南野利久　当期に14回開催した取締役会のうち11回に出席し、医療ビジネスに関する経験、専門的知見等を踏まえて助言、提言を行っております。

取締役　和田　勝　当期に14回開催した取締役会のうち12回に出席し、医療行政に携わったことによる経験及び専門的知見等を踏まえて助言、提言を行っております。

監査役　瀧上眞次　当期に14回開催した取締役会のうち14回すべてに出席し、取締役会の意思決定の妥当性・適法性を確保するための助言、提言を行っております。
また、12回開催した監査役会のうち12回すべてに出席し、監査の方法、監査結果についての意見交換及び重要事項の協議等を行っております。

監査役　穐原　信　当期に14回開催した取締役会のうち12回に出席し、取締役会の意思決定の妥当性・適法性を確保するための助言、提言を行っております。
また、12回開催した監査役会のうち11回に出席し、これまでの専門分野の経験、知識を活かし意見を頂いております。

監査役　川﨑義夫　当期に14回開催した取締役会のうち13回に出席し、取締役会の意思決定の妥当性・適法性を確保するための助言、提言を行っております。
また、12回開催した監査役会のうち11回に出席し、これまでの専門分野の経験、知識を活かし意見を頂いております。

監査役　伊佐野米男　当期に14回開催した取締役会のうち14回すべてに出席し、取締役会の意思決定の妥当性・適法性を確保するための助言、提言を行っております。
また、12回開催した監査役会のうち12回すべてに出席し、これまでの専門分野の経験、知識を活かし意見を頂いております。

5．会計監査人の状況

⑴ 名称

EY新日本有限責任監査法人

⑵ 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る報酬等の額	21,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	21,000千円

（注）1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2．監査役会は、会計監査人の監査計画、職務の遂行状況及び報酬見積の算定根拠等が適切であるかどうかについて検討を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

3，上記記載の支払額の他、当事業年度において前事業年度に係る報酬を2,700千円支払っております。

⑶ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

⑷ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められ、かつ解任が相当と判断される場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6．剰余金の配当等の決定に関する方針

当社では、株主に対する利益還元を最重要課題の一つとして位置づけており、業績、経営基盤の強化及び将来の成長等を総合的に勘案して、利益配当の実施を検討してまいります。また、先行投資を着実に回収し、継続的な成長を果たすことで企業価値を向上し、株主の皆様の利益に貢献したいと考えております。

しかしながら当社は、これまで、配当を実施した実績はなく、当期末では累積損失が発生しています。そのため先ずは内部留保を確保して、早期の累積損失の解消に努めるとともに、再生医療等製品の製造・販売承認の取得に向けた設備投資及び研究開発投資、細胞加工業の顧客獲得に向けた設備投資及び営業活動への資金充当を優先させ、企業体質の強化を進めるとともに、事業の成長を図っていく方針であります。

連結貸借対照表

（平成30年９月30日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
項目	金額	項目	金額
流動資産	**2,707,719**	**流動負債**	**446,843**
現金及び預金	2,201,767	買掛金	61,344
売掛金	230,041	リース債務	43,963
仕掛品	13,014	未払金	124,277
原材料及び貯蔵品	35,590	未払法人税等	33,256
その他	227,305	賞与引当金	59,086
固定資産	**1,229,435**	事業構造改善引当金	4,210
有形固定資産	**871,182**	繰延税金負債	338
建物	791,440	資産除去債務	95,367
リース資産	40,264	その他	24,999
建設仮勘定	21,482	**固定負債**	**177,210**
その他	17,994	リース債務	29,424
無形固定資産	**79,247**	繰延税金負債	691
投資その他の資産	**279,005**	資産除去債務	144,411
投資有価証券	212,177	その他	2,683
長期貸付金	1,025,570	**負債合計**	**624,054**
その他	169,208	**純資産の部**	
貸倒引当金	△1,127,950	**株主資本**	**3,257,652**
		資本金	**7,362,829**
		資本剰余金	**1,547,359**
		利益剰余金	**△5,652,536**
		その他の包括利益累計額	**1,304**
		その他有価証券評価差額金	1,304
		新株予約権	**54,144**
		純資産合計	**3,313,101**
資産合計	**3,937,155**	**負債純資産合計**	**3,937,155**

連 結 損 益 計 算 書

（平成29年10月 1 日から
平成30年 9 月30日まで）

（単位：千円）

項目	金額	
売上高		**998,278**
売上原価		**668,267**
売上総利益		**330,011**
販売費及び一般管理費		**3,031,218**
営業損失		**2,701,207**
営業外収益		
受取利息	13,866	
為替差益	921	
設備賃貸料	7,542	
その他	1,883	24,212
営業外費用		
支払利息	4,313	
株式交付費	7,689	
社債発行費等	7,294	
投資事業組合運用損	15,289	
その他	59	34,647
経常損失		**2,711,641**
特別利益		
固定資産売却益	30	
投資有価証券売却益	378,176	
新株予約権戻入益	7,127	385,334
特別損失		
減損損失	299	
投資有価証券評価損	63,455	
貸倒引当金繰入額	551,700	
事業構造改善費用	96,130	711,586
税金等調整前当期純損失		**3,037,893**
法人税、住民税及び事業税	10,313	
法人税等調整額	338	10,651
当期純損失		**3,048,545**
親会社株主に帰属する当期純損失		**3,048,545**

連結株主資本等変動計算書

（平成29年10月１日から
平成30年９月30日まで）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	6,786,257	970,786	△2,603,990	5,153,052
当期変動額				
新株の発行	576,572	576,572		1,153,145
親会社株主に帰属する当期純損失			△3,048,545	△3,048,545
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	576,572	576,572	△3,048,545	△1,895,400
当期末残高	7,362,829	1,547,359	△5,652,536	3,257,652

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	292,697	292,697	34,331	5,480,081
当期変動額				
新株の発行				1,153,145
親会社株主に帰属する当期純損失				△3,048,545
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△291,393	△291,393	19,813	△271,580
当期変動額合計	△291,393	△291,393	19,813	△2,166,980
当期末残高	1,304	1,304	54,144	3,313,101

貸借対照表

（平成30年９月30日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
項目	金額	項目	金額
流動資産	**2,514,178**	**流動負債**	**436,853**
現金及び預金	2,126,881	買掛金	61,344
売掛金	228,487	リース債務	43,963
仕掛品	13,014	未払金	124,303
原材料及び貯蔵品	35,590	未払費用	8,231
前渡金	13,622	未払法人税等	32,856
前払費用	48,589	前受金	9,720
未収入金	3,530	預り金	5,240
その他	44,462	賞与引当金	59,086
固定資産	**1,350,386**	事業構造改善引当金	4,210
有形固定資産	**871,182**	繰延税金負債	338
建物	791,440	資産除去債務	87,560
工具、器具及び備品	17,994	**固定負債**	**177,210**
リース資産	40,264	リース債務	29,424
建設仮勘定	21,482	繰延税金負債	691
無形固定資産	**79,247**	資産除去債務	144,411
ソフトウエア	53,881	その他	2,683
ソフトウエア仮勘定	25,366	**負債合計**	**614,064**
投資その他の資産	**399,956**	**純資産の部**	
投資有価証券	212,177	**株主資本**	**3,195,052**
関係会社株式	36,347	**資本金**	**7,362,829**
関係会社出資金	0	**資本剰余金**	**1,547,359**
長期貸付金	571,250	資本準備金	1,547,359
差入保証金	98,022	**利益剰余金**	**△5,715,136**
保険積立金	53,408	その他利益剰余金	△5,715,136
貸倒引当金	△571,250	繰越利益剰余金	△5,715,136
		評価・換算差額等	**1,304**
		その他有価証券評価差額金	1,304
		新株予約権	**54,144**
		純資産合計	**3,250,501**
資産合計	**3,864,565**	**負債純資産合計**	**3,864,565**

損 益 計 算 書

（平成29年10月 1 日から
平成30年 9 月30日まで）

（単位：千円）

項目	金額	
売上高		**957,820**
売上原価		**640,704**
売上総利益		**317,116**
販売費及び一般管理費		**3,031,476**
営業損失		**2,714,360**
営業外収益		
受取利息	32,482	
有価証券利息	73	
設備賃貸料	7,542	
業務受託料	10,137	
その他	1,823	52,059
営業外費用		
支払利息	4,313	
株式交付費	7,689	
社債発行費等	7,294	
為替差損	3,350	
投資事業組合運用損	15,289	
その他	59	37,997
経常損失		**2,700,297**
特別利益		
投資有価証券売却益	378,176	
新株予約権戻入益	7,127	385,304
特別損失		
減損損失	299	
関係会社株式評価損	63,455	
債権放棄損	21,325	
貸倒引当金繰入額	621,609	
事業構造改善費用	96,130	802,819
税引前当期純損失		**3,117,813**
法人税、住民税及び事業税	9,817	
法人税等調整額	338	10,155
当期純損失		**3,127,969**

株主資本等変動計算書

（平成29年10月１日から
平成30年９月30日まで）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	6,786,257	970,786	970,786	△2,587,167	△2,587,167	5,169,876
当期変動額						
新株の発行	576,572	576,572	576,572			1,153,145
当期純損失				△3,127,969	△3,127,969	△3,127,969
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	576,572	576,572	576,572	△3,127,969	△3,127,969	△1,974,824
当期末残高	7,362,829	1,547,359	1,547,359	△5,715,136	△5,715,136	3,195,052

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	292,697	292,697	34,331	5,496,905
当期変動額				
新株の発行				1,153,145
当期純損失				△3,127,969
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△291,393	△291,393	19,813	△271,580
当期変動額合計	△291,393	△291,393	19,813	△2,246,404
当期末残高	1,304	1,304	54,144	3,250,501

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年11月20日

株式会社メディネット
　取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　関　口　　茂　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　工　藤　雄　一　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社メディネットの平成29年10月１日から平成30年９月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社メディネット及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年11月20日

株式会社メディネット
　取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　関　口　　茂　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　工　藤　雄　一　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社メディネットの平成29年10月１日から平成30年９月30日までの第23期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
　当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
　監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
　当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成29年10月１日から平成30年９月30日までの第23期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人ＥＹ新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人ＥＹ新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年11月22日

株式会社メディネット　監査役会

常勤監査役（社外監査役）　瀧　上　眞　次 ㊞

監査役　（社外監査役）　蕪　原　　信 ㊞

監査役　（社外監査役）　川　﨑　義　夫 ㊞

監査役　（社外監査役）　伊佐野　米　男 ㊞

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　定款一部変更の件

１．提案の理由

（１）現在実施している構造改革に伴い、業務効率向上のため、現行定款第３条（本店の所在地）を神奈川県横浜市から東京都品川区に変更するものであります。

（２）当社の将来に向けた事業拡大に備えた機動的な資金調達を可能にするために、現行定款第６条（発行可能株式総数）について、発行可能株式総数を現行の175,120,000株から300,000,000株に変更するものであります。

（３）「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）の施行により、責任限定契約を締結できる会社役員の範囲が変更され、新たに業務執行を行わない取締役及び社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することが可能となりました。これに伴い、それらの取締役及び監査役につきましても期待される役割を十分に発揮できるよう、当社現行定款第26条（取締役の責任免除）及び第35条（監査役の責任免除）に関する一部をそれぞれ変更するものであります。なお、本議案のうち当社現行定款第26条の変更に関する議案の本定時株主総会への提出につきましては、各監査役の同意を得ております。

２．変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部は変更箇所を示しています。）

現　行　定　款	変　更　案
（本店の所在地） 第３条　当会社は、本店を神奈川県横浜市に置く。	（本店の所在地） 第３条　当会社は、本店を東京都品川区に置く。
（発行可能株式総数） 第６条　当会社の発行可能株式総数は、175,120,000株とする。	（発行可能株式総数） 第６条　当会社の発行可能株式総数は、300,000,000株とする。

現　行　定　款	変　更　案
第26条（取締役の責任免除） ②当会社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、会社法第423条第1項の責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。	第26条（取締役の責任免除） ②当会社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間に、会社法第423条第1項の責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。
第35条（監査役の責任免除） ②当会社は、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間に、会社法第423条第1項の責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。	第35条（監査役の責任免除） ②当会社は、会社法第427条第1項の規定により、監査役との間に、会社法第423条第1項の責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。
（新設）	（附則） 第3条（本店の所在地）の変更は、本店移転が確定された時をもって開催される取締役会において決定する本店移転日をもって効力を生ずるものとし、本附則は、本店移転の効力発生日経過後、これを削除する。

第２号議案　取締役７名選任の件

取締役全員（７名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役７名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	木村佳司（きむらよしじ） （昭和27年３月15日生）	平成４年９月　ＨＯＹＡ(株)本社市場開発促進部　課長 平成６年10月　(株)コアメディカル　専務取締役 平成７年10月　当社設立　代表取締役社長 平成14年９月　代表取締役ＣＥＯ 平成23年10月　代表取締役社長 平成25年10月　取締役会長 平成26年10月　代表取締役　会長兼社長 平成27年10月　代表取締役　会長兼社長兼事業本部長 平成30年10月　代表取締役　会長兼社長（現任）	7,629,300株
2	鈴木邦彦（すずきくにひこ） （昭和34年５月６日生）	昭和57年４月　エッソ石油(株)（現ＪＸＴＧエネルギー(株)）入社 昭和63年８月　日興證券(株)（現ＳＭＢＣ日興証券(株)）入社 平成７年12月　同社　国際金融部欧米室長 平成10年12月　同社　海外業務室長 平成13年７月　ルクセンブルグ日興銀行社長 平成18年３月　当社入社　経営企画室長 平成19年10月　執行役員　経営企画部長 平成24年10月　執行役員　ＣＰテクノロジー事業本部長 平成24年12月　取締役　ＣＰテクノロジー事業本部長 平成25年10月　代表取締役社長 平成26年８月　取締役 平成26年10月　取締役　ＣＰテクノロジー事業本部長兼細胞医療製品事業本部長 平成27年４月　取締役　事業本部長 平成27年10月　取締役　副会長（現任）	23,200株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
3	※ 池田昇司 （昭和26年６月24日生）	昭和52年４月　鐘紡(株)入社 平成元年12月　米国Scripps Research Institute留学 平成10年４月　鐘紡(株)薬品研究所化学研究部長 平成11年４月　日本オルガノン(株)医薬申請室 平成14年４月　同社　薬制本部品質薬事部長 平成20年７月　シェリングプラウ(株)薬事統括部 平成20年９月　サノフィアベンティス(株)サノフィパスツールワクチン部門薬事部長 平成23年７月　バクスター(株)薬事統括部長 平成25年４月　同社　執行役員薬制本部長 平成27年７月　バクスアルタ(株)代表取締役副社長薬事・品質保証本部長 平成29年５月　当社入社　執行役員　研究開発部長 平成30年10月　執行役員　再生医療等製品事業部長兼信頼性保証部長（現任）	－
4	※ 落合雅三 （昭和49年9月22日生）	平成９年４月　千代田生命保険(相)（現ジブラルタ生命保険(株)）入社 平成13年２月　丸紅テレコム(株)（現MXモバイリング(株)）入社 平成16年９月　当社入社 平成18年10月　経営企画部経営企画グループマネージャー 平成19年12月　(株)東京ベイ・メディカルフロンティア取締役 平成23年10月　(医)滉志会管理本部長 平成30年１月　当社　経営管理部長（現任）	－
5	※ 近藤隆重 （昭和50年4月22日生）	平成12年６月　アイン・エンジニアリング(株)入社 平成15年４月　当社入社 平成20年１月　臨床開発部臨床開発グループマネージャー 平成26年10月　TR推進部　学術開発室長 平成27年４月　経営戦略部長(現任)	－

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
6	篠田 丈（しのだ たけし） （昭和36年８月１日生）	昭和60年４月 (株)小松製作所入社 平成元年５月 日興證券(株)（現ＳＭＢＣ日興証券(株)）入社 平成10年12月 ドレスナー・クラインオートベンソン証券会社入社 平成12年９月 アイエヌジー・ベアリング証券会社入社 平成15年３月 Ｔ＆Ｒ(有)（現(株)Ｔ＆Ｒホールディングス）代表取締役（現任） 平成15年６月 ＢＮＰパリバ証券(株)入社 平成19年４月 (株)アリスタゴラ（現(株)アリスタゴラ・アドバイザーズ）取締役 平成23年３月 同社　代表取締役（現任） 平成25年９月 (株)アリスタゴラ・フィナンシャル・サービス　取締役 平成26年10月 (株)Noah's Planning　社外取締役 平成26年10月 当社　社外取締役（現任） 平成28年１月 (株)アリスタゴラ･フィナンシャル･サービス　会長（現任） 平成29年８月 アリスタゴラ･インターナショナル Pte. Ltd.（シンガポール法人）取締役会長（現任） 平成30年８月 アリスタゴラ･アセットマネジメント Pte. Ltd.（シンガポール法人）取締役（現任）	－
7	※ 吉野 公一郎（よしの こういちろう） （昭和24年3月25日生）	昭和49年４月 鐘紡(株)入社 昭和62年７月 同社　薬品研究所合成研究グループ長 平成３年９月 同社　ガン研究所第一研究グループ長 平成10年４月 同社　創薬研究所資源探索研究部長 平成11年４月 日本オルガノン(株)入社 医薬研究所長 平成15年４月 カルナバイオサイエンス(株)設立　代表取締役社長(現任)	－

（注）１．※印は、新任の取締役候補者であります。
２．各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
３．篠田丈氏及び吉野公一郎氏は、社外取締役補者であります。
４．篠田丈氏を社外取締役候補者とした理由は、コンサルティング会社の代表取締役を務めており、その金融・ビジネスに関する経験、専門的知見などを踏まえて、当社の経営に対して適切な助言、監督をいただけるものと判断したためであります。
５．吉野公一郎氏を社外取締役候補者とした理由は、バイオ業界において長年培った専門的な知識と幅広い知見や経営者としての豊富な経験を有しており、当社の経営に対して適切な助言、監督をいただけるものと判断したためであります。
６．篠田丈氏は、現在当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって、約４年２ヶ月となります。
７．当社は、篠田丈氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。同氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。また、新任候補者である吉野公一郎氏の選任が承認された場合は、同様の契約を締結する予定です。
８．当社は、吉野公一郎氏の選任が承認された場合は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。

第３号議案　監査役２名選任の件

監査役　瀧上眞次氏、蘰原信氏及び川﨑義夫氏の３名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役２名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位 重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	瀧上眞次（たきがみしんじ） （昭和27年９月17日生）	昭和55年４月　東西貿易(株)入社 昭和62年１月　日興證券(株)（現ＳＭＢＣ日興証券(株)）入社 平成12年１月　ゼネラルコンサルティング(株)入社 平成14年５月　エムディエス(株)　取締役 平成15年10月　(株)コネット　取締役 平成15年12月　シミック(株)入社　社長室長 平成19年１月　ダイ・デザイン社(米国法人)日本代表（現任） 平成24年９月　(株)チャーチルコンサルタンツ　顧問（現任） 平成26年12月　当社常勤社外監査役（現任）	3,000株
2	※ 片山卓朗（かたやまたくろう） （昭和25年10月８日生）	昭和57年４月　弁護士登録（34期）黒田法律事務所入所 昭和59年４月　独立後、法律事務所設立 平成30年５月　奥・片山・佐藤法律事務所（現任）	－

（注）１．※印は、新任の監査役候補者であります。

２．各監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

３．瀧上眞次氏及び片山卓朗氏は、社外監査役候補者であります。

４．瀧上眞次氏を社外監査役候補者とした理由は、その経歴を通じて培った豊富な知識・経験と幅広い見識を生かし、経営全般に関する客観的かつ公正な観点から、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断したためであります。

５．片山卓朗氏を社外監査役候補者とした理由は、同氏は過去に会社経営に関与した経験はありませんが、弁護士としての豊富な経験と専門的な知識並びに高い法令遵守の精神を有しておられることから、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断したためであります。

６．瀧上眞次氏は、現在当社の社外監査役でありますが、監査役としての在任期間は本総会終結の時をもって４年になります。

７．当社は、瀧上眞次氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。同氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。
また、新任候補者である片山卓朗氏の選任が承認された場合は、同様の契約を締結する予定です。

８．当社は、瀧上眞次氏の選任が承認された場合は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。

以　上

インターネットによる議決権行使について

インターネットにより議決権を行使される場合は、以下の事項をご確認のうえ、平成30年12月19日（水曜日）午後６時までに行使くださいますようお願い申しあげます。

１.議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたはタブレットから当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによってのみ可能です。

〔議決権行使ウェブサイトアドレス〕　https://www.net-vote.com/

２.インターネットによる議決権行使方法について

⑴　インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に記載の「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って議案の賛否をご入力ください。

⑵　郵送とインターネットにより、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。また、インターネットによって複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

３.ログインID及びパスワードのお取り扱いについて

⑴　議決権行使書用紙に記載されているログインIDは、本株主総会に限り有効です。

⑵　パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。大切にお取り扱いください。

⑶　パスワードの再発行をご希望の場合は、後記の専用ダイヤルまでご連絡ください。

4.ご留意事項

⑴ 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際に発生する費用は、株主様のご負担となります。

⑵ 株主様のインターネット利用環境等によっては、ご利用いただけない場合がございます。

【インターネットによる議決権行使に関するお問合わせ先】

株式会社アイ・アール ジャパン　証券代行業務部

〔専用ダイヤル〕0120-975-960

〔受付時間〕午前９時～午後５時（土・日・祝日を除く）

以　上

メ　モ

メ　モ

株主総会会場ご案内図

会場　新横浜プリンスホテル　４階　桜川
住所　神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目４番地
電話　045（471）1111

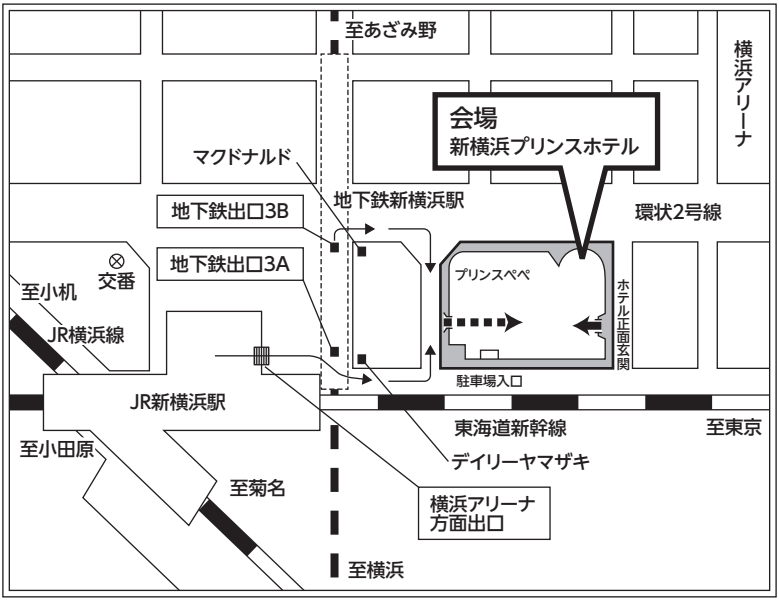

交通機関　ＪＲ横浜線　　新横浜駅（北口）から徒歩５分（※）
東海道新幹線　新横浜駅（東口または西口）から徒歩５分（※）
（※上記各改札口を出られましたら、横浜アリーナ方面出口へとお向かいください。）
横浜市営地下鉄線　新横浜駅（出口３Ａまたは３Ｂ）から徒歩５分

（駐車場のご用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申しあげます。）

お土産のご用意はございませんので、予めご了承くださいますようお願い申しあげます。

UD FONT
見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。